

令和3年第4回せたな町議会臨時会 第1号

令和3年5月26日（水曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号 物品購入契約の締結について（パソコン）
- 6 議案第2号 物品購入契約の締結について（水道メーター器）

○出席議員（12名）

- | | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 吉田 | 実君 | 2番 | 梶田 | 道廣君 |
| 3番 | 本多 | 浩君 | 4番 | 橋本 | 一夫君 |
| 5番 | 熊野 | 主税君 | 6番 | 道高 | 勉君 |
| 7番 | 大湯 | 圓郷君 | 8番 | 横山 | 一康君 |
| 9番 | 石原 | 広務君 | 10番 | 平澤 | 等君 |
| 11番 | 菅原 | 義幸君 | 12番 | 真柄 | 克紀君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋 貞光 君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木 正則 君
総務課長	原 進 君
財政課長	佐野 英也 君
建設水道課長	平田 大輔 君
情報管理係長	又村 智 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長	丹羽 小百合 君
次長	上野 朋広 君

主 事 補 大 辻 省 吾 君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和3年第4回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により議長において1番、吉田実議員、2番、榊田道廣議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第4 行政報告

○議長（真柄克紀君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。

町長。

○町長（高橋貞光君） それでは新型コロナウイルスワクチン接種の状況について行政報告をさせていただきます。

本町の新型コロナウイルスワクチン接種の状況ですが、町内の65歳以上の一般高齢者の方について、5月24日から町内の医療機関でワクチン接種が始まりました。5月24日は75

人が接種いたしました。25日は135人の接種が行われたところでございます。また高齢者に先立ちまして、優先接種者となる医療従事者等として病院職員、消防職員、薬局職員、歯科職員、海上保安庁職員及び町保健師など219人をはじめ、高齢者施設入所者及び従事者196人、合わせて415人につきましても順次ワクチン接種が行われております。なお65歳以上の高齢者全体の予約状況につきましては、65歳以上の3,607人のうち予約者数が2,961人、予約率にして82.1%という状況となっております。

以上でございます。

○議長（真柄克紀君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第5、議案第1号物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） それでは議案第1号物品購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。せとな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして、予定価格が700万円を超えるため、契約締結上必要な議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 議案書の1ページでございます。議案第1号で議決をお願いいたします物品購入の契約につきましては、パソコンの購入でございます。

内容につきましては、平成26年度に購入したパソコンの保証期間が終了したことから、令和2年度、3年度で計画的に更新する最終年の契約でございます。今回につきましては50台の購入であり、パソコンの仕様については昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークにより在宅勤務等ができる環境整備を考慮しようとしております。物品の種類でございます。パソコン。契約の金額1,606万円。契約の相手方、札幌市中央区大通西14丁目7番地、東日本電信電話株式会社、北海道事業部長、阿部隆。参考といたしまして、納入期日につきましては、契約締結の日の翌日から令和3年12月20日まででございます。

また入札参加者及び入札結果一覧につきましては、別紙でございます。議案第1号関係資料のとおりでございます。なお入札につきましては、せとな町合併時から町内の情報システム及びネットワークを構築して、現在も保守管理を行っている東日本電信電話株式会社と随意契約による見積り合わせを実施しております。

以上で説明終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長（真柄克紀君） 日程第6、議案第2号物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 議案第2号物品購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして、予定価格が700万円を超えるため、契約締結上必要な議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 議案第2号で議決をお願いいたします物品購入契約につきましては水道メーター器であります。水道メーター器の有効期限は計量法で8年と定められておりますことから、今年度更新対象となる口径13ミリから40ミリまでの水道メーター器446個を購入するものであります。物品の種類、水道メーター器。契約の金額1,175万9,000円。契約の相手方、久遠郡せたな町大成区久遠123番地、曲キ株式会社大野吉太郎商店、代表取締役、大野一。参考といたしまして納入期日につきましては、契約締結の日の翌日から令和3年8月31日までであります。

なお入札参加資格者及び入札結果一覧表につきましては、別添の議案第2号関係資料のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもちまして今臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので、これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和3年第4回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

閉会 午前10時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年6月9日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 吉 田 実

署名議員 梶 田 道 廣